

平成27年度

登米市老人保健施設事業会計補正予算書

並びに予算に関する説明書

〔3月27日提出〕

宮城県 登米市

議案第 67 号

平成 27 年度登米市老人保健施設事業会計補正予算（第 1 号）

（総 則）

第 1 条 平成 27 年度登米市老人保健施設事業会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

第 2 条 平成 27 年度登米市老人保健施設事業会計予算第 8 条の次に次の一条を加える。

（債務負担行為）

第 9 条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 1 表 債務負担行為」のとおりと定める。

平成 27 年 3 月 27 日提出

登米市長 布施 孝 尚

第 1 表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
白衣等賃貸借	平成 2 8 年度から 平成 3 1 年度まで	千円 8,782